

台風等による警報発令時の対応について

寝屋川市に特別警報または、暴風警報が発令された場合、寝屋川市民間保育所協議会の基準に則り、以下のように対応いたします。
子どもの安全確保を最優先し、ご理解とご協力をお願いいたします。

登園前	午前7時	特別警報、暴風警報発令中 →	登園を見合わせてください。（開園しません。）
	午前7時～午前10時	警報発令中 →	登園を見合わせてください。
		警報解除 →	正午より登園可能（給食はありません。）
	午前10時	警報発令中 →	終日休園
登園後	特別警報・暴風警報が発令された場合 →		気象状況により、可能な限り速やかなお迎えをお願いいたします。

※特別警報とは、大雨特別警報・暴風特別警報・暴風雪特別警報を対象とします。

※午前7時～午前10時の間に解除された場合、開園は正午からとなります。その場合、昼食の提供はありませんが、3時のおやつは提供可能です。